

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

## 令和3年度事業概要



庄内川の右岸から名古屋市を望む

国土交通省  
庄内川河川事務所

# 目次

庄内川の概要	P1
「流域治水」への転換	P2～P3
令和3年度事業費	P4
令和3年度事業実施方針・実施箇所	P5
特定構造物改築事業・河川改修	P6～P9
河川環境・河川維持	P10～P11
洪水調節施設・ダムの有効活用	P12
防災の取組・地域連携	P13
気候変動に対する事務所の取組	P14
土岐川・庄内川の水害リスクについて	P15

# はじめに

庄内川では東海豪雨の教訓を踏まえて、東海豪雨と同規模の洪水による被害を防止することを目標に治水対策を進めてきており、着実に治水安全度は上がっています。

一方で、近年は毎年のように、全国的に大規模な洪水被害が発生しています。この気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に治水に取り組む社会を構築する必要があります。

そのため、庄内川流域では、流域のあらゆる関係者で構成する「流域治水協議会」を、全国に先駆けて、昨年7月6日に設置しました。そして、より大きな治水効果を、早期に発現させるための対策をまとめた「庄内川水系流域治水プロジェクト」の第一弾を令和3年3月25日にとりまとめました。

今年度は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算（令和2年度第3次補正予算）も活用し、この「流域治水プロジェクト」を加速して実行します。

そして、庄内川河川事務所は「流域治水プロジェクト」の推進を通じて、持続可能で強靱なまちづくり、防災教育の推進、生物多様性の保全等の「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に貢献し、「誰一人取り残されない」社会の構築を目指していきます。

## 庄内川の概要



# 「流域治水」への転換

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換が必要です。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で総合的かつ多層的に取り組みます。

## ①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

**雨水貯留機能の拡大** **集水域**  
 [国・市、企業、住民]  
 雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用

**流水の貯留** **河川区域**  
 [国・県・市・利水者]  
 治水ダムの建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]  
 土地利用と一体となった遊水機能の向上

### 持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]  
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

### 氾濫水を減らす

[国・県]  
 「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

## ②被害対象を減少させるための対策

**リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫**  
 [国・県・市、企業、住民]  
 土地利用規制、誘導、移転促進、金融による誘導の検討

**氾濫域**  
**浸水範囲を減らす**  
 [国・県・市]  
 二線堤の整備、自然堤防の保全



## ③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

**土地のリスク情報の充実** **氾濫域**  
 [国・県]  
 水害リスク情報の空白地帯解消、多段型水害リスク情報を発信

**避難体制を強化する**  
 [国・県・市]  
 長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

**経済被害の最小化**  
 [企業、住民]  
 工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

**住まい方の工夫**  
 [企業、住民]  
 不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進

**被災自治体の支援体制充実**  
 [国・企業]  
 官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

**氾濫水を早く排除する**  
 [国・県・市等]  
 排水門等の整備、排水強化

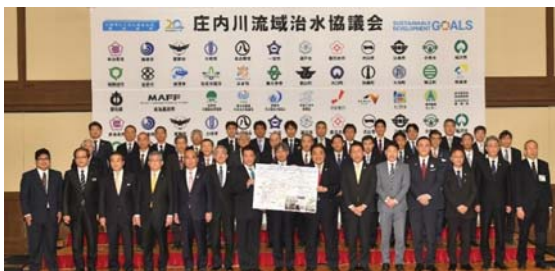
# 庄内川流域治水プロジェクト

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組に加えて、流域に関わる関係者が、主体的に取り組む社会を構築することが必要です。
- 「流域治水」の考え方にに基づき、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進します。
- 庄内川流域については、全国に先駆けて「庄内川流域治水協議会」を設立し、令和3年3月25日にプロジェクトをとりまとめました。

## 庄内川流域治水協議会

**構成員**：流域市町（18市5町）、岐阜県（県土整備部、都市建築部、林政部）、愛知県（建設局、農林基盤局）、東海農政局、林野庁、多治見砂防国道事務所、庄内川河川事務所  
**オブザーバー**：中部地方整備局 建設部・河川部、気象庁 名古屋地方気象台、日本下水道事業団 事業統括部、中部電力株式会社 事業創造本部、中日本高速道路株式会社 名古屋支社 名古屋保全・サービスセンター、名古屋高速道路公社 総務部、岐阜県 農政部、森林研究・整備機構 森林整備センター 中部整備局

### 【第5回庄内川流域治水協議会の様子】



- 10市町の首長より、本プロジェクトに対する各市町の流域治水対策について説明されました。
- これまで本協議会をリーディング地区として牽引してきた多治見市長、名古屋市長より構成員の代表として、流域治水を進める力強い発言がありました。

令和3年3月25日開催



多治見市長  
 上流部・中流部・下流部しかり連携して取り組んでいきたい。



名古屋市長  
 土岐川・庄内川を守ることは日本を守ることである。総合力で対策していかなければいけない。

## 【庄内川流域治水協議会の流れ】

### 第1回協議会（令和2年7月6日開催）

- ・ 庄内川流域治水協議会の設立
- ・ 庄内川水系流域治水プロジェクト【素案】の提示
- ・ 検討方針確認
- ・ リーディング地区の選定

### 第2回協議会（令和2年9月14日開催）

- ・ 庄内川流域治水プロジェクト【中間とりまとめ】（案）の提示
- ・ 指定区間を含めた本会議の拡充

### 第3回協議会（令和2年10月13日開催）

- ・ リーディング地区での対策紹介
- ・ 庄内川流域で行う流域治水の全体像の共有・検討
- ・ 全体とりまとめイメージ及び今後の進め方確認

### 第4回協議会（令和2年12月14日開催）

- ・ 各自治体の課題の抽出・検討状況報告
- ・ オブザーバーの位置付け明記（新規参加含む）

### 第5回協議会（令和3年3月25日開催）

- ・ 「庄内川水系流域治水プロジェクト」とりまとめ

### 第6回協議会～

- ・ 庄内川水系流域治水プロジェクトに基づく対策の実施状況フォローアップ
- ・ 対策の追加等見直しの実施



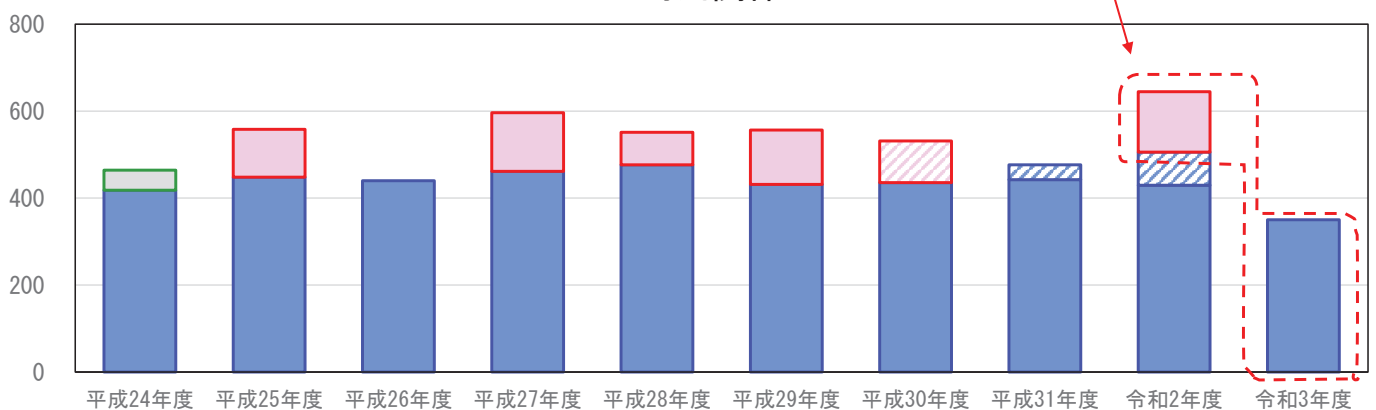
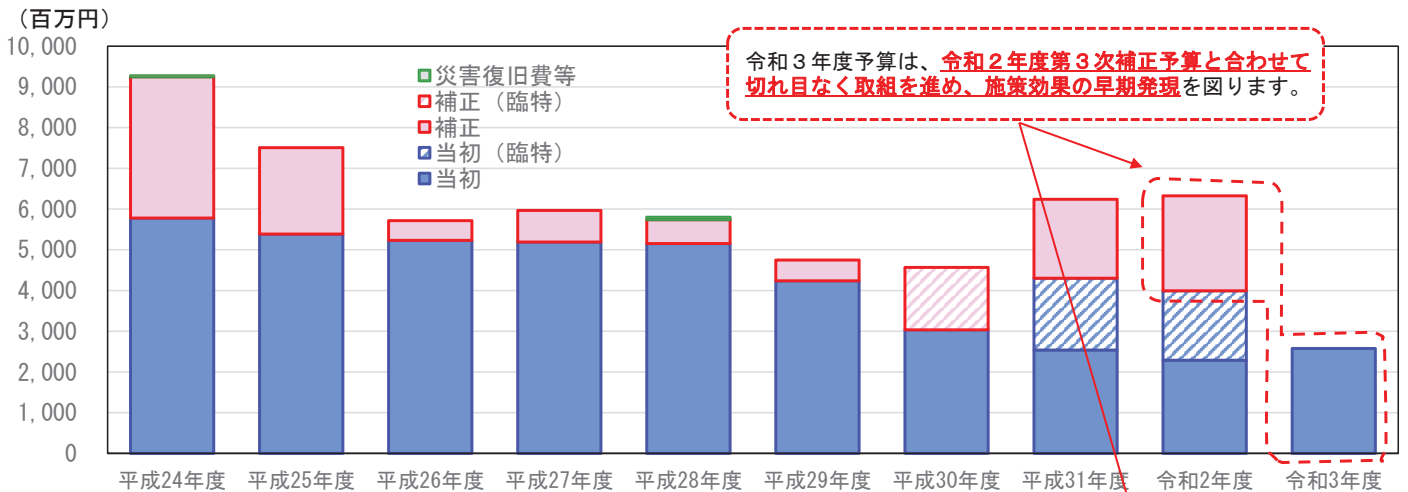
# 令和3年度 庄内川河川事務所 事業費

	令和2年度				令和3年度		前年度からの伸率
	当初予算			補正予算	当初予算	令和2年度 補正予算を 含めた金額	当初予算 (臨特*除く) との比較
	①:②+③	②	③				
<b>河川の改修</b>	<b>3,122</b>	<b>1,485</b>	<b>1,637</b>	<b>2,042</b>	<b>1,747</b>	<b>3,789</b>	<b>1.18</b>
河川改修費	2,582	945	1,637	1,942	1,557	3,499	
河川都市基盤整備事業費	540	540	0	100	190	290	
<b>河川環境の整備</b>	<b>35</b>	<b>35</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>35</b>	<b>35</b>	<b>1.00</b>
総合水系環境整備事業費	35	35	0	0	35	35	
<b>河川の維持管理</b>	<b>830</b>	<b>760</b>	<b>70</b>	<b>292</b>	<b>793</b>	<b>1,085</b>	<b>1.04</b>
河川維持修繕費	813	745	68	278	781	1,059	
河川工作物関連応急対策事業費	0	0	0	0	0	0	
総合流域防災対策事業費	17	15	2	14	12	26	
<b>小里川ダムの維持管理</b>	<b>506</b>	<b>430</b>	<b>76</b>	<b>139</b>	<b>350</b>	<b>491</b>	<b>0.82</b>
堰堤維持費	506	430	76	139	350	491	
<b>合計</b>	<b>4,493</b>	<b>2,710</b>	<b>1,783</b>	<b>2,473</b>	<b>2,925</b>	<b>5,400</b>	<b>1.08</b>

※「防災・減災、国土強靱化のための3ヶ年緊急対策」のための臨時・特別の措置（平成31年度補正～令和2年度当初）

事業費は、工事諸費(営繕費、業務取扱費等)を除いた金額を記載。

## (参考) 事業費の推移



# 令和3年度 事業実施方針

流域治水対策を推進するため、庄内川の河川管理者として引き続き、氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策として、**流下能力の低い箇所を重点的に河道掘削・堤防整備**を実施します。加えて、**河川・河川施設の適切な機能保全のための維持管理**や**庄内川の自然再生**を実施します。

## <河川改修>

- ・下流部では、狭窄部対策、河道掘削(しゅんせつ)、浸食対策、堤防整備等を実施。
- ・中流部、上流部では、堤防断面または堤防高が不足している箇所の堤防整備を実施。

## <維持管理>

- ・河川が適切な機能を発揮できるよう堤防の法面や護岸等の補修を実施。
- ・洪水や河川管理上支障となる河川内の樹木・土砂が再繁茂・再堆積しないよう取り組みを実施。

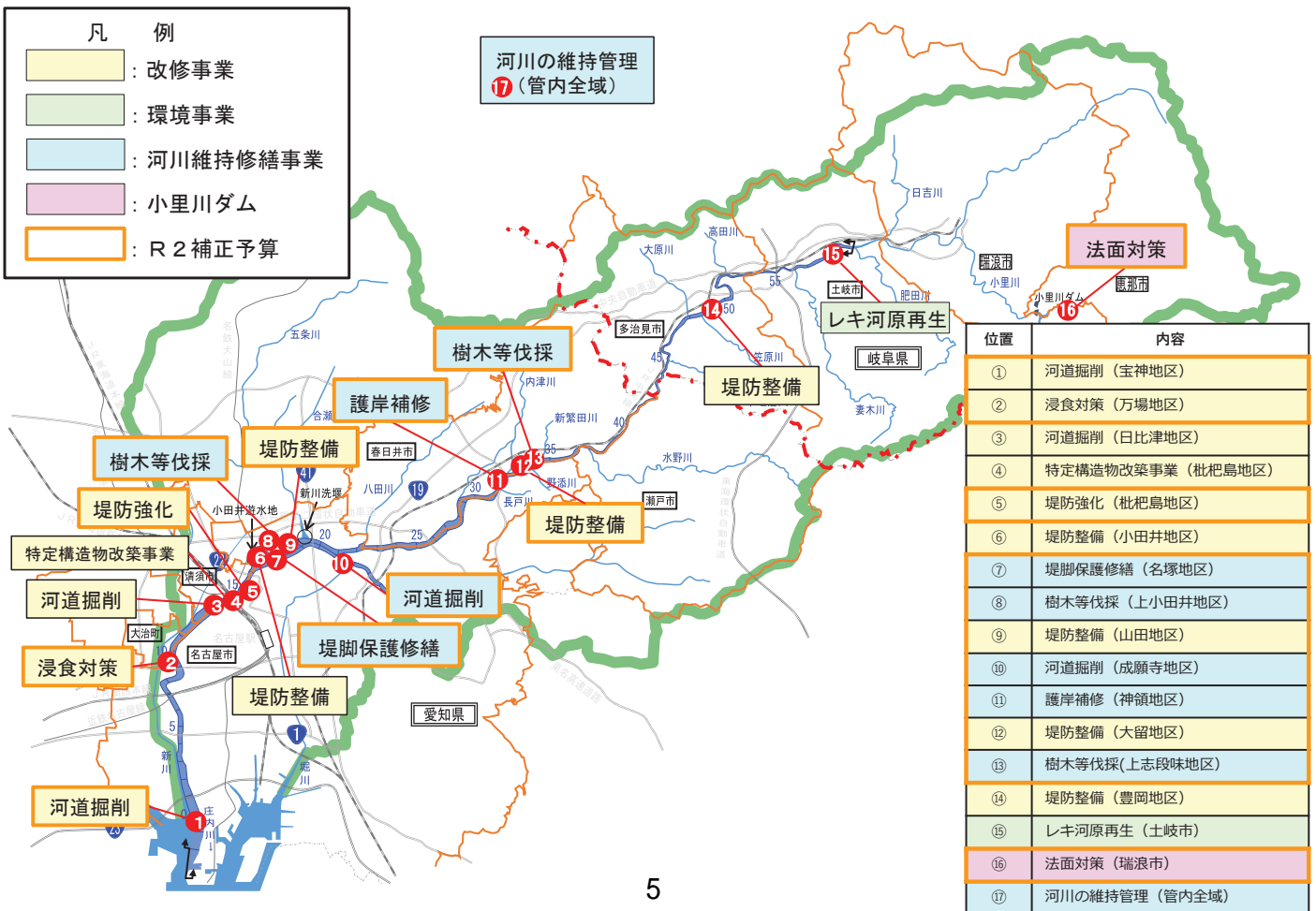
## <河川環境>

- ・良好な環境に生息する多様な生物が生息することをめざし、多様な水際の創出や河道環境の縦断的なネットワークの形成を図るため、令和3年度はレキ河原再生を実施。

## <小里川ダム>

- ・洪水時における防災操作を確実に実施。
- ・ダム貯水池の斜面の崩壊防止対策とその工事用道路の整備を実施。

# 令和3年度 事業実施箇所 位置図(改修・環境・維持事業)



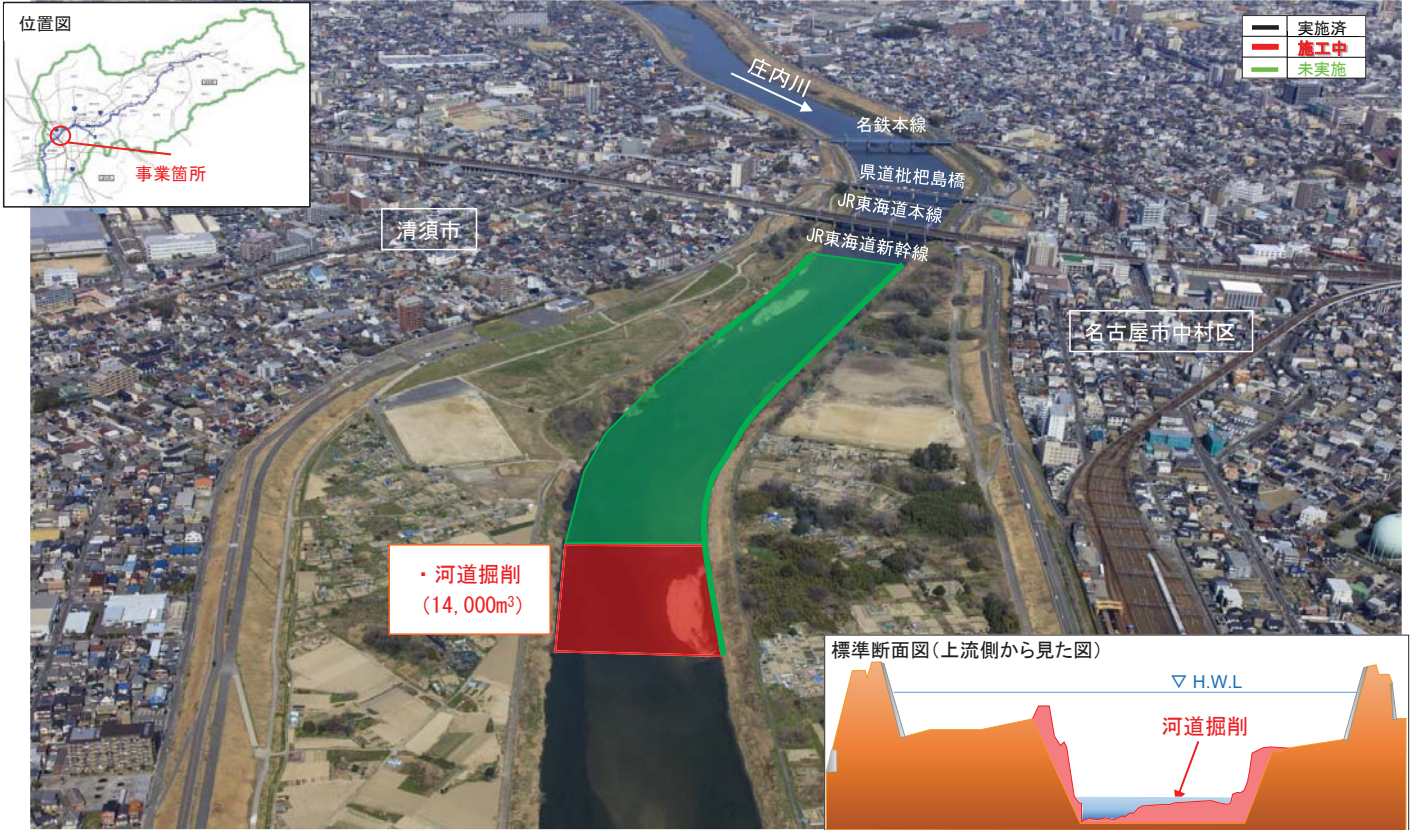




# 洪水時の水位低下対策（河川改修・日比津地区）

新規

- 洪水時の水位を低下させるための対策として、日比津地区において河道掘削に着手します。
- これにより、庄内川の流下能力が向上し、地域の安全性を高めます。



# 洪水時の水位低下対策（河川改修・宝神地区）

補正

- 洪水時の水位を低下させるための対策として、宝神地区において河道掘削を実施します。
- これにより、庄内川の流下能力が向上し、地域の安全性を高めます。



## 堤防整備（河川改修・小田井地区）

- 洪水時に水を貯留する小田井遊水地の堤防において、高さや断面が不足している箇所の堤防整備を実施します。
- これにより、洪水時における堤防の強度を向上させ、地域の安全性を高めます。



## 堤防整備（河川改修・山田地区）

補正含む

- 山田地区は、高さや断面が不足している箇所の堤防整備を実施します。
- これにより、洪水時における堤防の強度を向上させ、地域の安全性を高めます。



# 堤防整備（河川改修・大留地区）

補正

- 大留地区は、高さや断面が不足している箇所の堤防整備を実施します。
- これにより、洪水時における堤防の強度を向上させ、地域の安全性を高めます。



# 堤防整備（河川改修・豊岡地区）

新規

- 豊岡地区は、堤防の高さや断面が不足しており、堤防整備に着手します。
- これにより、土岐川(庄内川)の流下能力が向上し、地域の安全性を高めます。



# レキ河原の再生（河川環境）

- 庄内川上流部（土岐川）では、洪水時の攪乱頻度の減少により、河岸が陸域化し、そこへ樹木が定着することによりレキ河原が減少しております。
- 地元では、レキ河原は土岐川の原風景であり、生物とのふれあいの場であることから、河原の再生を強く望んでいます。
- 令和2年度から令和3年度にかけて、土岐川左岸58.8km（新土岐川橋付近）において、水際部分を河原が保たれるような高さに掘削し、レキ河原を再生することにより、砂礫地固有植物や浅瀬に生息するアカザなどの生息・生育できる環境の場を再生します。



# 河川の現状把握・維持修繕（河川維持）

- 河川の状況監視や損傷確認、基礎データの収集などのため河川巡視、点検、観測等を実施します。
- 河川管理施設等の機能を確保するため、堤防・護岸・水門等施設の現状を把握し、河川管理上の支障の有無を確認し、適切な処置を講じます。

～河川の流況把握～



～河川施設の現状把握・維持修繕～



異常発覚



# 堤防の維持・樹木伐採（河川維持）

- 堤防点検あるいは河川の状態把握のため、堤防の除草を実施します。
- 河道内に樹木繁茂や土砂堆積が発生した場合、河道断面が減少するため洪水の安全な流下等に支障となる箇所においては、樹木伐採や維持掘削を実施します。また、樹木伐採や維持掘削については、環境に配慮しつつ実施します。

～堤防の維持～



～樹木伐採～



# ダム管理

- 令和3年度は、通常のダム管理、並びに、貯水池の法面崩壊対策及び法面崩壊対策に必要な**工事用道路の整備**を実施します。
- これにより、洪水調節に必要な容量を維持することができます。

貯水池の法面崩壊対策及び工事用道路整備



放流中の小里川ダム



工事用道路整備後



法面崩壊対策後



# 洪水調節施設

## 小里川ダム（多目的ダム）

平成16年完成

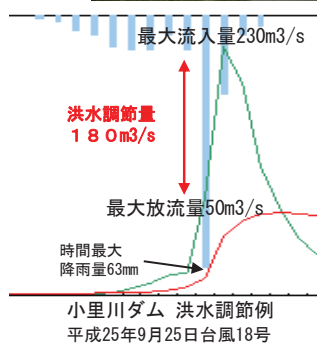
小里川、土岐川、庄内川を洪水から守ります。貯留水を利用して発電や川の環境を守ります。

ダム地点の計画高水流量1,000m<sup>3</sup>/sの内、**880m<sup>3</sup>/sを調節（貯留）し、120m<sup>3</sup>/sの放流**を行い、川の増水を緩和し洪水から守ることができます。

小里川ダムの洪水調節のイメージ図



位置	恵那市、瑞浪市
堤高	114m
集水面積	55km <sup>2</sup>
湛水面積	0.55km <sup>2</sup>
総貯水容量	15,100千m <sup>3</sup>
有効貯水容量	12,900千m <sup>3</sup>



## 小田井遊水地

小田井遊水地は、平時は名古屋市市の都市公園として利用していますが、洪水時には庄内川の水を流入させて、庄内川を洪水から守る洪水調節施設です。



位置	名古屋市西区山田町
面積	約42ha
容積	約140万m <sup>3</sup>
水門	1箇所
越流堤	190m

東海豪雨相当の洪水に対して**最大で毎秒100m<sup>3</sup>を遊水地に流入**させて、庄内川の水位を下げます。

# 庄内川におけるダムの有効活用（事前放流・浸水想定）

## 事前放流

### ○ 治水協定を締結

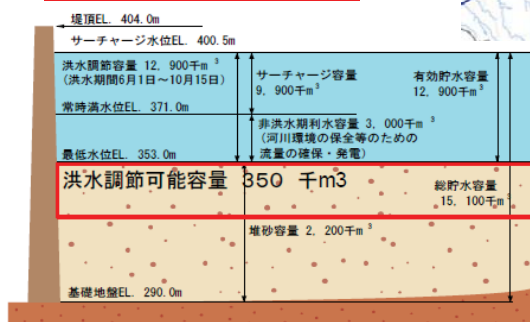
- 庄内川水系ダム管理連絡調整協議会を設置（令和2年5月25日）既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた協議の場として設置。
- 庄内川水系（庄内川・土岐川）治水協定締結（令和2年5月25日）治水協定は、国土交通省中部地方整備局、岐阜県県土整備部、土岐川防災ダム一部事務組合、中部電力（株）で締結。治水協定では、事前放流の実施方針や情報共有のあり方について今後取り組むべき事項を定めています。

### ○ 洪水調節機能強化

- 事前放流は、治水協定に位置づけられた洪水調節可能容量を活用し、この容量の範囲において実施します。
- 具体的には、**58.9万m<sup>3</sup>を新たに確保**しました。（小里川ダム：35万m<sup>3</sup>、神徳農地防災ダム：23.9万m<sup>3</sup>）

（例）小里川ダムの洪水調節機能強化

予想される豪雨に応じて、事前放流を行い**最大350千m<sup>3</sup>の洪水調節可能容量**を確保



## 小里川（ダム下流）の浸水想定図

### ○ 小里川（ダム下流）浸水想定図 作成の目的

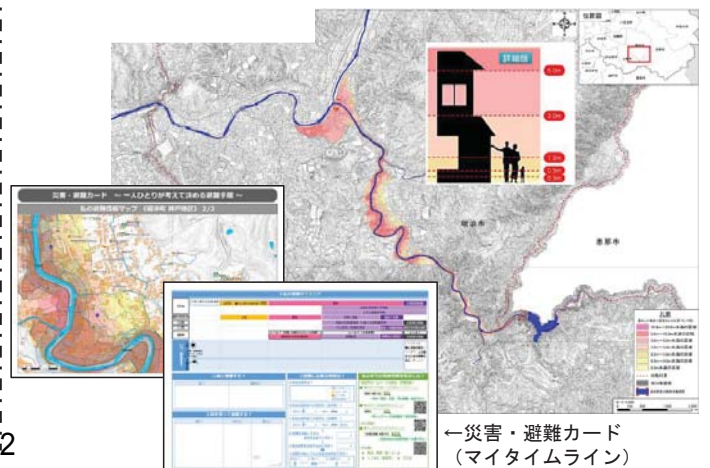
気候変動の影響等による異常豪雨の頻発化が懸念される中、**ダムの洪水調節機能を上回る洪水時に、住民が円滑かつ迅速な避難行動に繋がられるように**、「庄内川水系 小里川（ダム下流）浸水想定図」を作成（令和2年5月公表）。

### ○ 小里川（ダム下流）浸水想定図は、5種類

- 浸水想定図（想定最大規模）
- 浸水想定図（計画規模）
- 浸水想定図【浸水継続時間】（想定最大規模）
- 浸水想定図【家屋倒壊等氾濫想定範囲（氾濫流）】
- 浸水想定図【家屋倒壊等氾濫想定範囲（河岸侵食）】

### ○ 小里川（ダム下流）浸水想定図を活用した訓練

ダム下流自治体において小里川ダム下流浸水想定図を活用した災害・避難カード（マイタイムライン）作成訓練を実施。



←災害・避難カード（マイタイムライン）

# 土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議

- 令和2年度に「人命被害ゼロ」「社会経済被害の最小化」を5年間の目標とした「庄内川流域の減災に係る取組方針（平成28年策定）」の課題等を整理・総括し、会議の構成員一同で新5か年取組方針をとりまとめました。
- 令和3年度は、新5か年取組方針に基づき、構成員が一体となり、流域治水協議会と連携しながら、引き続き減災に関わる取り組みを推進します。

## 土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議

### 目的

土岐川、庄内川が氾濫した場合の水害、または土砂災害や高潮による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進し、「水防災意識社会」の再構築すること。

### 構成員

沿川市町（12市3町）、水防組合、岐阜県、愛知県、庄内川河川事務所、気象庁、自衛隊、警察局、中部運輸局、名古屋高速道路公社、民間事業者（鉄道事業者、高速道路管理者、電力会社）



令和2年度 第3回会議の様子

## 次期5ヶ年取組方針の改定内容（概要）

- ① 5年間の取組状況を総括、今後の取組に向けた課題を踏まえた改定
  - ⇒ 想定最大規模の洪水に対する住民の避難行動を促す取組の継続、災害時の排水計画立案に係る取組を推進 等
- ② 緊急行動計画に掲げる各種取組を反映、水災害対策の充実・加速化
  - ⇒ 多機関連携タイムラインの策定促進、要配慮者利用施設の避難確保計画策定支援、防災施設の耐水化等を推進 等
- ③ 複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化
  - ⇒ 「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」との連携、広域避難体制の推進 等
  - ⇒ 地域の災害特性に応じたタイムラインの作成支援、ポンプ場の耐水化や機能強化等を推進 等
- ④ あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、「流域治水」を推進
  - ⇒ 高速道路管理者、鉄道事業者等の協議会への参画等、民間団体も含めた被害軽減に向けた各種取組の推進 等
  - ⇒ 「庄内川流域治水プロジェクト」との連携 等

## 地域連携

- 令和3年度においても、親しみのもてる庄内川であるよう、引き続き地域社会と一体となった川づくりを推進するため、河川協力団体やアダプト団体の活動支援を行います。
- また、環境教育や防災教育を推進し、災害時の緊急対策等に協力いただく団体（庄内川災害対策協力会）との連携を強化していきます。

### 環境教育

小学生、園児等を対象に年間約8回実施、参加者約380人を支援



水生生物観察指導 透視度計を用いた水質調査

### 河川協力団体

河川管理者のパートナーとして実施する、「河川の維持管理」や「環境保全」に関する活動を支援



小田井床止め（名古屋市） 毎年春・秋に開催される、に瀬田式魚道を協働で設置 藤前干潟クリーン大作戦

### 地域の建設業団体による取組 【庄内川災害対策協力会】

災害対策協力会は、36の建設会社が出川に暮らす地域住民の安全・安心のため、庄内川で災害が発生した場合に緊急対策等に協力する団体

#### 災害時の活動



R1.10 阿武隈川での排水作業及び照明点灯（宮城県）

#### 平常時の活動



地元自治会と協働で河川清掃を実施 環境教育の場「子どもの水辺」を整備

### 防災教育

昨今の甚大な豪雨被害をふまえ、自然災害から命を守るために重要な防災教育を支援



災害について事前に調べた事を児童が発表したり意見を述べ合う様子 川の防災情報を紹介するなど、災害への備えについて説明

### アダプト活動団体

身近な場所で自主的に実施される市民活動（河川美化・清掃、環境教育等）をサポート



河川敷でのゴミ拾い こども達への環境教育

# 気候変動に伴う水害の頻発化・激甚化

- 治水計画を、「過去の降雨実績に基づく計画」から「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直しの検討が必要となっております。

## これまで

洪水氾濫、土砂水、内水災害、高潮・高波等を防御する計画は、これまで、過去の降雨、潮位などに基づいて作成してきた。

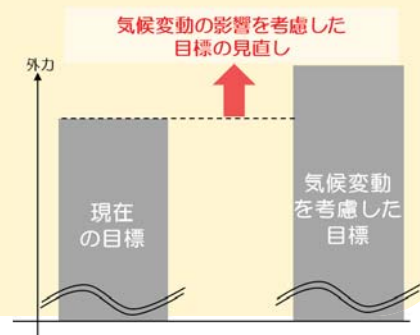
しかし、  
気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮すると現在の計画の整備完了時点では、**実質的な安全度が確保できないおそれ**

## 今後は

気候変動による降雨量の増加※、潮位の上昇などを考慮したものに計画を見直し

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2℃上昇相当	約1.1倍	約1.2倍	約2倍

※ 世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ（パリ協定が目標としているもの）



# 気候変動に踏まえた庄内川下流部の対策検討

- 近年各河川で発生している洪水を踏まえ、今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、治水対策の考え方を過去の現象から、気候変動を考慮したものへ転換が必要です。
- 庄内川では、「気候変動を踏まえた庄内川下流部の対策検討会」を設立し、気候変動を踏まえた治水対策に関する検討を実施しております。
- 整備計画・基本方針河道において、気候変動を考慮した外力に対する被害ポテンシャルを確認し、整備完了後でも、気候変動を考慮した外力については、洪水を安全に流下させることはできないことを確認しました。
- 第3回を終え、「新規ダムの建設」、「ダムの有効活用」、「遊水地の整備」、「放水路の整備」、「河道の掘削」を中心に効果等の具体を検討していきます。

## 気候変動を踏まえた庄内川下流部の対策検討会

【第3回 検討会の様子】 令和2年12月17日開催

- ・ 整備計画河道、基本方針河道において、気候変動を考慮した外力に対する被害ポテンシャルを確認。
- ・ 気候変動を考慮した外力に対しては、増大する流出量を下流側に増やさない地下放水路等の洪水調節施設の整備も含めた検討を行う必要があることを確認。
- ・ 降雨量の単純な引き延ばしではなく、d4PDF等のアンサンブルデータを活用した検証の方向性、課題について確認。



検討会の様子

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員はWeb会議方式で出席

### 委員からの主な意見

- ・ 基本方針等の整備目標を決定する際の対象洪水を用いた検討とは別に、気候変動のシナリオを考慮した外力に関する議論を進めていくことが必要。
- ・ d4PDF等のアンサンブルデータを活用した外力の検討は、降雨の確率分布とパターンの検討を行う必要があり、併せて流域としての妥当性の確認が必要。
- ・ 考えられる対策について、単独の対策では対応できず、色々な対策の組み合わせの検討が必要。
- ・ 地下放水路等の洪水調節施設について議論をする際に、内水対策についても考慮していくべき。

### 【委員名簿】

(敬称略、五十音順)

赤堀 良介	愛知工業大学	准教授
武田 誠	中部大学	教授
◎辻本 哲郎	名古屋大学	名誉教授
富永 晃宏	名古屋工業大学	教授
原田 守博	名城大学	教授
松尾 直規	中部大学	名誉教授

◎座長

### 【検討の流れ】

第1回検討会（令和2年5月18日開催）

- ・ 検討会の位置づけ、進め方について
- ・ 庄内川の概要
- ・ 庄内川の課題

第2回検討会（令和2年10月22日開催）

- ・ 庄内川での気候変動の状況
- ・ 庄内川で想定される将来外力による被害
- ・ 考えられる対策について

第3回検討会（令和2年12月17日開催）

- ・ 整備計画河道、基本方針河道における被害状況
- ・ 気候変動による外力について
- ・ 考えられる対策について
- ・ 現検討状況のまとめと今後の課題

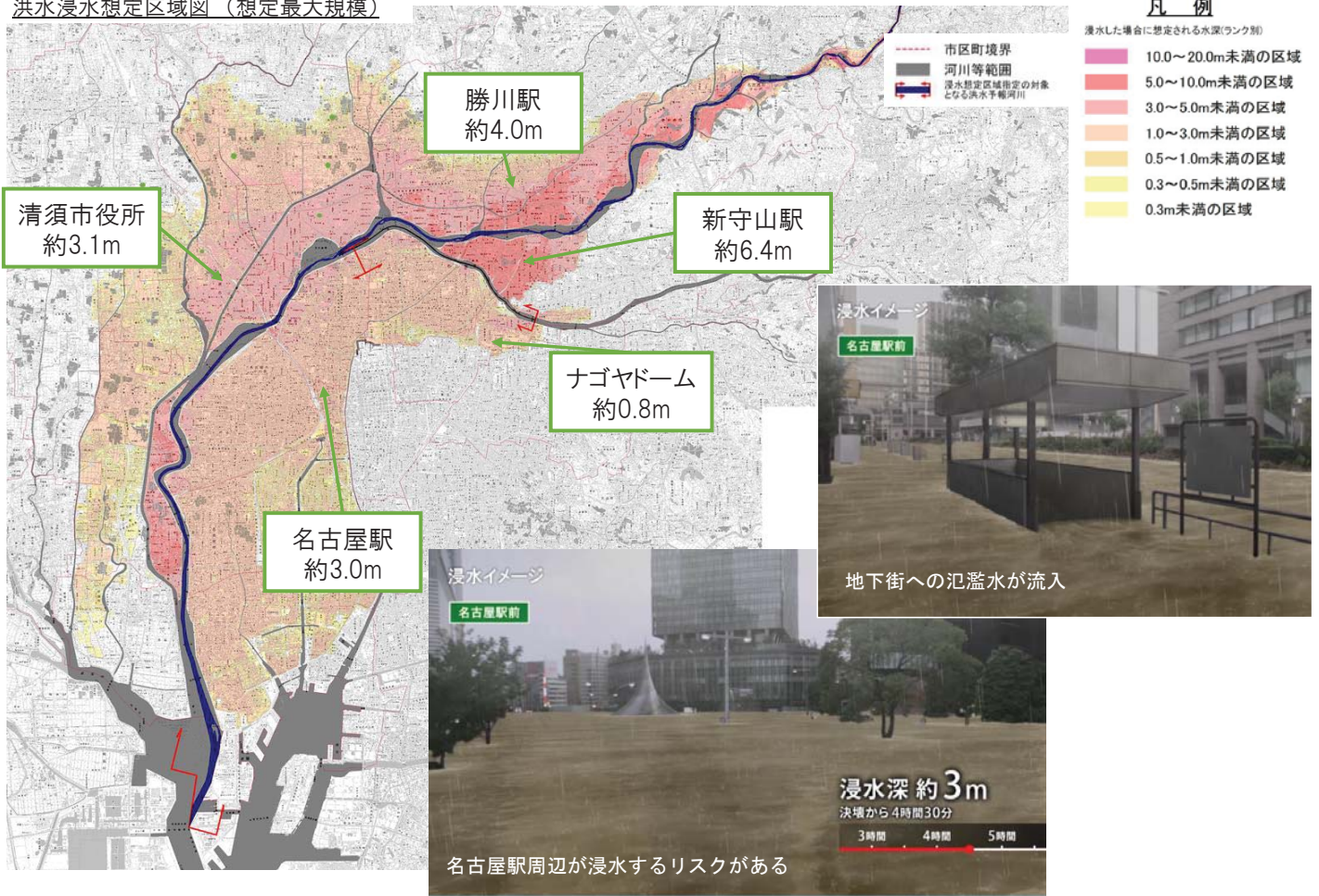
第4回検討会（令和3年春開催予定）

- ・ 気候変動を踏まえた外力検討の現状報告
- ・ 実現可能な治水対策案検討内容についての議論



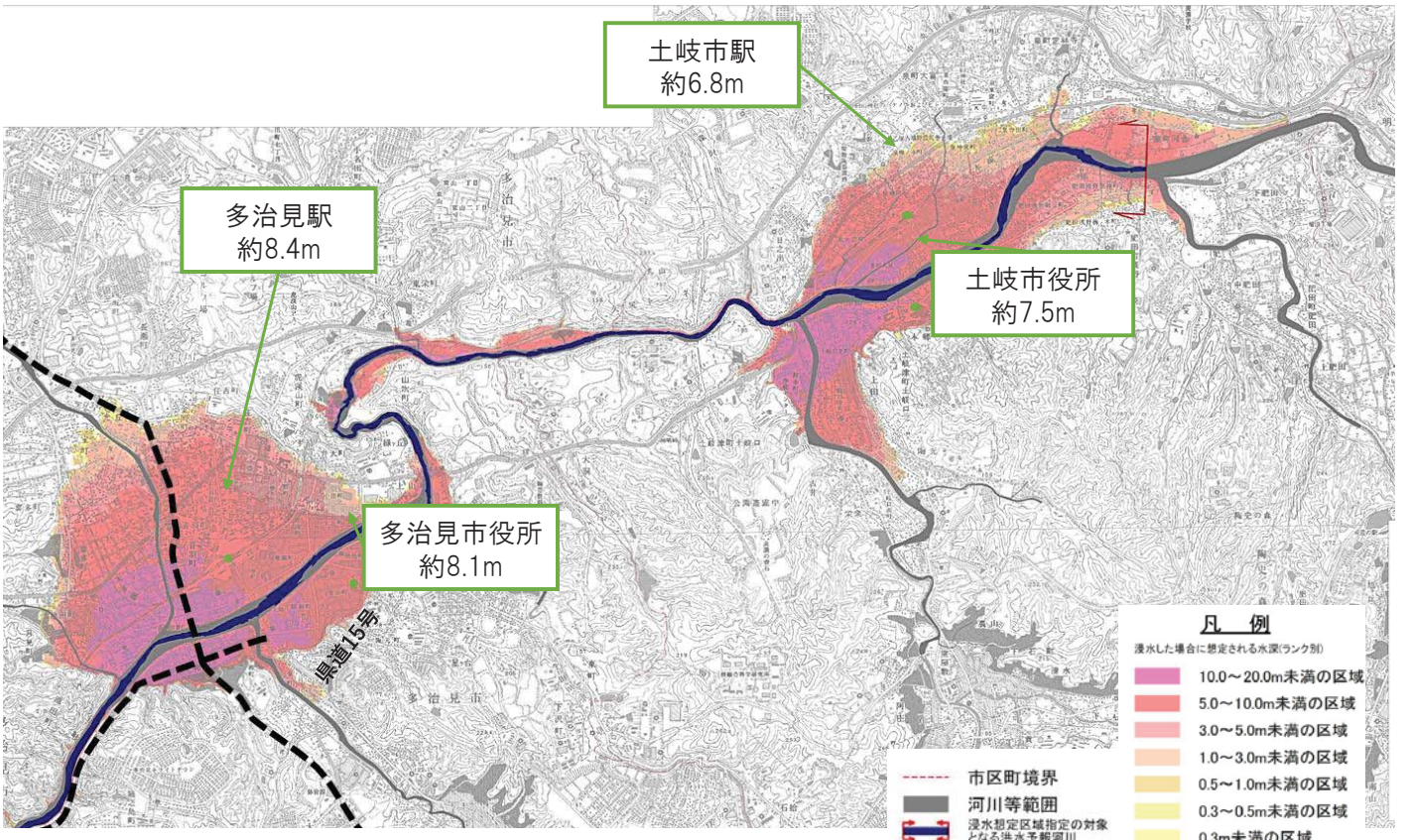
# 愛知県における水害のリスク

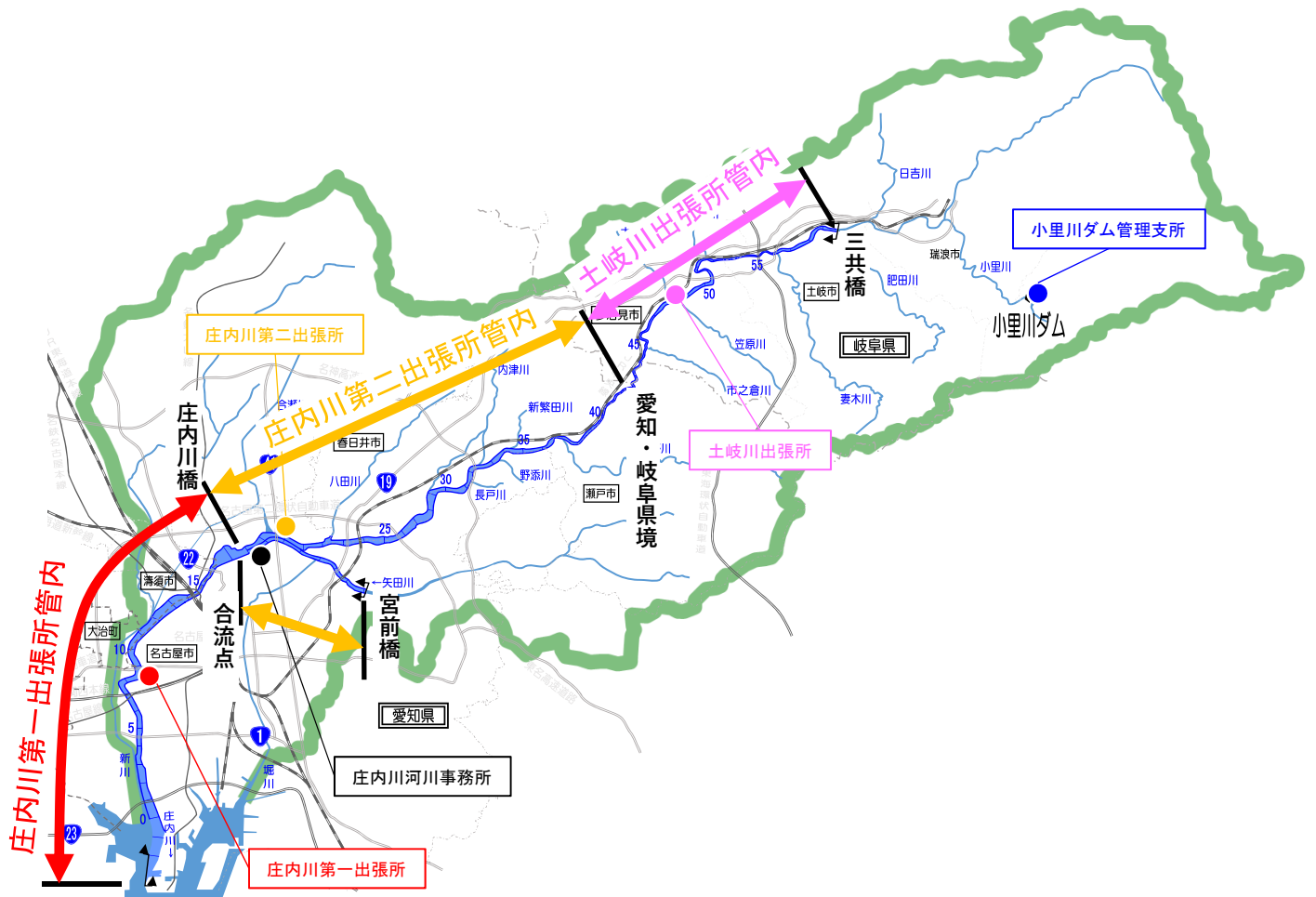
洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



# 岐阜県における水害のリスク

洪水浸水想定区域図（想定最大規模）





## ◆庄内川河川事務所

〒462-0052 名古屋市北区福德町5-52  
 TEL : 052-914-6711 (代表)  
 FAX : 052-915-5093  
<https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/>



◇庄内川第一出張所 (河口～庄内川橋)  
 〒453-0862 名古屋市中村区岩塚町西起168  
 TEL : 052-411-2539

◇庄内川第二出張所  
 〒462-0016 名古屋市北区西味鏡2-301  
 TEL : 052-901-5944

◇土岐川出張所  
 〒507-0042 岐阜県多治見市前畑町1-39-1  
 TEL : 0572-23-8505

◇小里川ダム管理支所  
 〒509-7606 岐阜県恵那市山岡町田代1565-21  
 TEL : 0573-59-0056